

第11回（平成30年度 第2回） 習志野市公共施設等再生推進審議会

【日 時】平成30年8月27日（月曜）10:00～正午

【場 所】市庁舎5階 会議室（5-2）

【出席委員】廣田直行会長、倉斗綾子副会長、朝倉暁生委員、西尾真治委員
大部素宏委員、黒澤裕子委員 以上6名

【事務局】政策経営部 部長 遠山慎治

資産管理室 室長 遠藤良宣

資産管理課 課長 早川誠貴、主幹 吉川清志

係長 長谷川信二、副主査 濱田浩平、主任主事 藤田肇

主事 小山幸子

【傍聴者】2名

【次 第】

1. 議事

【検討事項】

(1) 提言書（案）について

【報告事項】

(1) 学校施設再生計画の検討状況について

(2) その他

2. 次回会議予定

1. 議事

【検討事項】

(1) 提言書（案）について

廣田会長

一昨日、大部委員から提案された資料Ⅲ「『提言案』の修正案」につきましては、時間がある限り反映させていただければと思います。これを全て説明していただくことは時間が足りなくなってしまうので、今後の参考資料にさせていただければと思います。それでは事務局から説明をお願いします。

資料1「『個別施設計画』の策定に関する提言書（仮称）**第2稿**」に基き、事務局から説明を行った。その後、質疑応答。

事務局説明

今回の提言書【第2稿】については、前回の審議会で提示した「提言書（案）」に関する意見を踏まえ修正した提言書【初稿】を事前に各委員に配布し、ご意見をいただいたものを会長の確認をいただき再修正したものです。それでは、【初稿】からの修正箇所をご説明します。

「目次」中、「提言にあたり」と「最後に」については次回提示します。

1～2 ページ、「個別施設計画」の策定に関する提言部分は、西尾委員からの意見を中心に全般

的に修正しました。

3～4 ページ、「提言 1」については、大部委員からの意見を踏まえ（1）及び（5）について、タイトル及び内容について修正しました。

5～7 ページ、「提言 2」については、個別施設計画の実現可能性を検討するため、市の財政状況についてのシミュレーションを実施した結果を踏まえた提言をまとめたものです。なお、シミュレーション結果が厳しいものであるため、財政全般に関する事項についても提言を行いました。（5）のタイトル及び（2）⑦及び（4）の内容を大部委員の意見を考慮し修正するとともに、（8）については西尾委員の意見を反映しました。

8～11 ページ、「提言 3」については、今後、個別施設計画を検討する際の基本的な方向性について、【全般的事項】と【個別事項】をまとめたものです。

【全般的事項】では、大部委員、西尾委員の意見を中心として、主に（7）、（8）を修正しました。【個別事項】では、（9）実績評価の改善に倉斗委員の意見により一項目追加するとともに、各委員の意見からの意見を反映しました。

12～13 ページ、「提言 4」については、（2）について、朝倉委員の意見により、タイトルに「仕組みづくり」という表現を加えるとともに、内容について、朝倉委員、黒澤委員、西尾委員の意見により修正しました。

14～15 ページ、「提言 5」については、（4）について、PFI 手法に関する各委員からの意見を反映しました。

16～19 ページでは、「提言 6」の（1）及び「提言 7」の（1）について大部委員の意見を反映するなど、各委員の意見により修正を行いました。

なお、20 ページ以降に【用語解説】を掲載しました。

また、どのような議論を踏まえて今回の提言に至ったのかを示すために、これまでの審議会で配布した資料を中心として「参考資料編」をまとめています。内容は、今後精査していくこととします。説明は以上です。

廣田会長

ご意見をお受けしたいと思いますが、進め方としては提言 1 から提言 7 まで分かれているので、ひとつずつ分けてご質問していただき、最後に全体に戻りたいと思います。それでは提言 1 についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

（事務局注：以下の審議は大部委員から提出された資料Ⅲ「『提言案』の修正案」に基づいて進められた）

大部委員

その前に 1 頁の前文「『個別施設計画』策定に関する提言」から話をさせてください。

廣田会長

どうぞ。

大部委員

1 段落目はこの内容で良いと思いますが、「公共施設等総合管理計画」についても追記したほ

うが良いと思います。2段落目の「インフラ長寿命化基本計画」については、背景にある笹子トンネルの事故についての記載を加えると、一般市民にはわかりやすいと思います。

それから「一方、国においては、～」の「国」について、私でしたら「国」ではなく「政府」という言葉を使用しますが、どちらの方がよろしいか、委員の皆様には後程お聞きしたいと思いません。

私の提出資料Ⅲ『提言案』の修正案」と見比べていただきたいのですが、私は3段落目の「P D C Aサイクル～」を削除して追記しています。事務局の文章は少しわかりにくいと思うので、習志野市の問題点を整理して、そういった背景をもとに諮問書が出されたというようなことを書いた方が良くと思い、赤字で追記しました。また、諮問書の内容について、資料1-1『個別施設計画』の策定に関する提言書（仮称）参考資料編 第2稿」に記載がありますが、ここにも書いた方が市民が読んだ時にわかりやすいと思います。

細かな話になりますが、4段落目の「公共施設等総合管理計画における『個別施設計画』～」という文章について、これは「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」が同じような位置づけをされて表現されていますが、私は全く違うものだと思います。「公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」であり、「個別施設計画」はこれから作るものです。既にあるという前提で事務局は整理しているところがありますが、今はまだないです。

それから7段落目の「ただし、～」以前と以降の文章についてです。「ただし」以前は、色々な問題点があることを整理されていると思いますが、「トップマネジメント」が今回ひとつの大きなキーワードとなっていますので、「トップマネジメントによる『個別施設計画』の策定が非常に重要な要件になります」ということを追記したいと思います。

それから「ただし」以降について、ここでの接続詞は「ただし」ではおかしいと思います。「ただし」以降は財政の話をしているわけです。「また」に変更するのが良い。

それからインフラ・プラント系施設のところで上下水道まで書いていますが、ガスが抜けています。「対象施設に含めることが必要になります」と書いてありますが、こういったものを含めると「事業費の大幅な増加が予測されます」という文章の方が良いのではないかとすることで書きました。これは過去5年間の実績をベースにしていますが、それだけでは不十分だということで書かれていると思いますが、これは後にちゃんと書かれているので、ここでは削除して、「公共建築物ではなく、～」という文章にした方が良くと思います。それから非常に細かな話ですが、「実現可能性を判断」の「を」が抜けています。

8段落目の「なお～」で、「歳出項目についての」という文章は、その後の「性質別歳出における普通建設事業費～」と重複しているので、いらないと思います。また、「至っています。」で止めるのではなく、「至っており～」から、我々が審議会としてこういう認識をしたということで、行政にこういうことをやってくださいということを追記する必要があると思います。

また、提言項目4のタイトルは「トップマネジメントによる個別施設計画の策定と取組体制の構築について」に直した方が良くと思います。これについては後程話します。

最後に、「我々は行政に対してこういうことを期待している」というようなことを書くべきではないかと思いません。「はじめに」というところにも書くと思いますが、ここにも書くべきだと思います。文章例は提示した通りです。

廣田会長

せっかく大部委員から修正案をご提出いただきましたが、これを全て確認していると時間が足

りないので、まず10分間、時間をとりますので、大部委員からの資料をご一読いただきたいと思います。これを踏まえた上でのご議論とさせていただきたいと思います。その後のご意見を、第2稿で事務局のほうで反映ということにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

大部委員

はい。

大部委員提出資料Ⅲ「『提言案』の修正案」について、10分間の確認作業を行った。

廣田会長

だいたいお目通しただけかと思います。ご意見も含まれているということですね。そのまま書き換えるわけにはいきませんが、今、お時間をとったこともありまして、大部委員からの文章は事務局で精査していただくということで取り扱わせていただきます。読ませていただきますと趣旨もこれだけで通じると思います。よろしくをお願いします。

それでは提言1でご意見いただきたいと思います。最後に全体に戻る時間も取らせていただきたいので、それも考えてご発言をお願いいたします。

黒澤委員

大部委員提出資料Ⅲ「『提言案』の修正案」を拝見して、確かに、提言1から提言7までありまして、提言1以外には、直接提言が入る前に、なぜこのようなことを提言するのかということが短い文章で記載されているので、提言1についても、提言に入る前の段落みたいなものが入ったほうが良いと思いました。

廣田会長

そうですね。大部委員の修正案は少し詳しくすぎる箇所もありますが、確かに私も説明文が必要だと感じました。

その他いかがでしょうか。

倉斗副会長

今のご意見は私も賛同しますが、提言というものは、これからに対して、ということで考えていて、過去を否定した書き口にするのはちょっとご判断いただく必要があると思います。提言1の冒頭の部分はそういったニュアンスを感じました。また、「(3)市民との対話と協働による検討の実施」のところを削除したらどうかというご意見について、重複しているところがあるということなのですが、そういったニュアンスは確かにありますが、「市民との対話と協働」という言葉をしっかりとタイトルとして示すことが重要だと私は思いました。

廣田会長

ありがとうございました。

その他いかがでしょうか。

西尾委員

私も同じ意見で、「(3)市民との対話と協働による検討の実施」は残した方が良いと思います。市民との対話と協働を大事にするというビジョンを共有するという意味でも、あるいは「(2)バックキャスト型の課題解決に向けた検討の実施」などにあたっての手法として「市民との対話と協働」を進めていくという手法を示す意味でも、項目としてきちっと出していた方が良いと感じました。

廣田会長

ありがとうございます。
その他いかがでしょうか。

大部委員

残すのであればそれなりの文章に変えるべきです。また考えます。

廣田会長

はい。
それでは提言2に移ります。ご意見をよろしくお願いします。

黒澤委員

大部委員の修正案についてですが、提言に入る前の前段の部分で、「現状の習志野の財政シミュレーション結果が～」を削除して「試算結果が非常に厳しく～」と書いてあると、危機感を煽っている感じがあり、私がもし一般市民として読んだらちょっとドキっとしてしまうと思います。

廣田会長

事実を書けば良いと思いますが、事務局でご判断いただききたいと思います。

大部委員

これは、資料1-1『個別施設計画』の策定に関する提言書（仮称）参考資料編 第2稿 に全て数字が出ているわけです。ですから、その数字を見れば、市民が自分で感じるであろうことを私は書いただけです。危機感を煽っているつもりではなく、事実は事実として考えた上で、それをどのように改善させていくのか。それを提言するのが我々審議会の仕事です。問題点というのはしっかりと捉える必要があると思います。

廣田会長

ありがとうございます。
その他いかがでしょうか。

大部委員

各委員にお願いしたいのですが、私が削除している項目について、これは必ず誰かが発言したことを事務局がまとめているものです。ご自身が発言した内容が削除されていることについて、何か意見が出てくるはずだと思いますし、私は削除した理由を記載してありますので、議論があ

ってしかるべきだと思います。

廣田会長

ひとつひとつ取り上げて議論しなくてはいけないところだと思いますが、本日は与えられた時間が90分ということで限られていますので、ご協力よろしくお願いします。

他にご意見がないようでしたら、提言3についてご指摘がありましたらお願いいたします。

大部委員

資料1『個別施設計画』の策定に関する提言書（仮称）**第2稿**の11頁に「◆道路の管理水準を決めることが必要です。」とありますが、管理水準だけ書いてあっても意味がわからないのですが、何か意味はあるのですか。それを書かないのであれば、この部分は削除すべきです。

廣田会長

事務局お願いします。

事務局

道路に限らず、他のインフラについても管理水準が非常に重要だと考えています。なぜ必要かと申し上げますと、これから長寿命化を図っていく場合に、どのレベルまで劣化が進んだ時に、それを改善する事業費を投入するのか、更には、それを現状のままにするのか、各施設の整備水準まで引き上げるのかという基準を設けることによって、今後の事業費の算出や改修の期間を正確的に組み立てていくことができるので、それを合わせて管理水準という言葉で一括しております。内容がわかりづらいということは以前から大部委員からご指摘いただいておりますので、参考資料の説明の中に、そういったことを付け加えても良いのではないかと思います。

大部委員

今の説明によると、何も道路だけに限るものではないのです。長寿命化は重要な検討項目であり、別でも取り上げています。道路だけに限って書くから意味がわからなくなります。全体に関係することは全体で書くということでお願いします。

廣田会長

ありがとうございます。私も大部委員と同じ意見です。ご検討よろしくお願いします。

西尾委員

補足ですが、道路については特に、この管理水準の適正化によってコストを抑えていくという考え方が広がっています。今の道路の管理水準が押しなべて高すぎると言われており、道路の重要性だとか、活用状況をきちっと出して、活用度、重要度が低いものはもっと管理水準を下げて良いのではないかとということが研究されています。道路の場合はなかなか長寿命化が難しい分野ですから、適切な管理水準を設定してコストを抑えていこうという手法が確立していますので、まずそれをきちっとやっっていこうということで、あえて道路のところを書いてあるのかと思います。

廣田会長

私もそれは覚えておりまして、西尾委員からご指摘があったことだとは思いますが、そうであれば、やはり大部委員がおっしゃっているように、少し言葉不足だと思いますので、ご検討よろしくをお願いいたします。

その他いかがでしょうか。

朝倉委員

今の西尾委員のご発言をかながみると、8頁「(5) 標準仕様や管理水準の設定」というところ、ややコンフリクト（事務局注：対立・矛盾）を起こす部分があると思います。標準仕様を設けるだけではなく、もう少し個別の利用状況、重要度について、ものさしをあてていきましようという話ですよ。そうすると、変に標準仕様や管理水準を設けてしまって、一律に仕様だけで評価するのでは逆に良くないという話だと思うので、ここを適切に修正してほしいと思います。

西尾委員

おっしゃるとおりだと思います。例えばさいたま市で標準仕様を検討したときは、公民館について、全て同じ仕様を設定するのではなく、「拠点公民館」、「地区公民館」という公民館の位置づけを分けていました。「地区公民館」であれば、もっと機能を絞り込んだ設定にしておりますので、押しなべてみんな標準仕様に上がっていくというわけではなくて、機能や重要性に応じて仕様を考えていけば、ある程度コントロールできるのではないかと思います。

倉斗副会長

提言2で書かれていることと重複するというご意見には賛成なのですが、あえてこの公共施設のところで取り上げるということは、今お話に出たような、施設ごとの特徴をかながみて決めるとか、そういったことをプラスした形で再度載せてはどうかと思います。

廣田会長

朝倉委員ご指摘の内容を踏まえて、事務局はご検討ください。その他いかがでしょうか。

無いようでしたら、提言4に移ります。トップマネジメントでいくつかご意見が出ていましたが、タイトルも含めてご意見いただきたいと思います。

大部委員

提言4のタイトルについてですが、事務局では「トップマネジメントに基づく全庁的な取組体制の構築と意識改革について」というタイトルで、「取組体制についての構築」は良いと思いますが、個別施策計画を今から作ろうということが目的で、そこにトップマネジメントがいるということが重要だと思います。ですから、タイトル名が長くなるため「意識改革」は省いて、「個別施設計画の策定」ということを入れて、タイトル名を変えたいと思いました。また、私の修正案では前文を全部消しています。これはまちづくりの将来ビジョンが上位計画において明確になっているということが前提となって書かれていて、私はそうではないということを前提で審議して提言しているわけです。そうすると、前提が違うというのが前段で、後段はあくまでもひとつの提言で、こういうことをした方がいいですよという提言です。細かな庁内検討体制の話を書く必要がここではないということで、私は提言項の一つとして書いています。

廣田会長

ひとつ確認させていただきたいのですが、「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」の位置づけの確認ですが、平成26年の総務省からの「公共施設等総合管理計画」を出しなさいという通知の後、「個別施設計画」を平成32年までにつくりなさいというのが一連の計画の流れということで捉えてよろしいでしょうか。

事務局

その通りです。20頁の用語解説にも記載しておりますが、「公共施設等総合管理計画」は「個別施設計画」を作るにあたっての基本的な考え方や方向性を明らかにしたものです。これに基づいて平成32年度までに「個別施設計画」を作るということです。

廣田会長

「個別施設計画」の位置づけをご認識いただいた上で、ご意見をいただければと思います。先ほどの倉斗副会長からのご意見で、否定的なことはあまり載せないほうが良いのではないかとご意見がありました。2段落目について、少しニュアンスは違いますが、政策経営部長がいらっしゃるところで申し上げにくいのですが、ここまで説明する必要はなくて、市長のトップマネジメントで良いのではないかと思います。少し詳しくすぎると印象を持ちました。ご検討いただければと思います。

大部委員

今の廣田会長のご意見は先ほど私が説明したことと同じことでしょうか。

廣田会長

同じです。

西尾委員

タイトル修正の件ですが、私はトップマネジメントという言葉を使う時に、策定の場面だけではなく、むしろ策定後の実行段階で、その計画をどのように進行・管理していくのかということが、トップマネジメントの要のような気がしています。この場合、そこまでを見通して書いていたのではないかと思います。大部委員からご提案のあった、タイトルのところに「個別施設計画の策定」と入れてしまうと、策定だけにトップマネジメントをきかせていくんだという提言に、少し絞った内容に聞こえてしまうかなという気がしてしまっていて、タイトルとしては策定だけではなくて、その後の実行体制を含むようなものにしておいて、(1)の小見出しについては「トップマネジメントによる策定」と明確に書かれているので、こういった全体のタイトルと小見出しの役割分担で、両方のことを表現できるのではないかと思います。

廣田会長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局

西尾委員のおっしゃるとおり、廣田会長と事務局の打合せではそのような内容で、(1)の「策

定」は、もともとは「推進」でした。ですが、「推進」だと上と重複してしまっていて、上は全体のトップマネジメントのもとでこれらを動かしていて、(1)で具体的な策定をそこに入れ込んだという趣旨です。

廣田会長

ありがとうございます。

大部委員

私の修正案の提言4のタイトルについて、「策定」がまずいのであれば「推進」が良いと思います。策定だけではなく実行も含めてということであれば、「トップマネジメントによる個別施設計画の『推進』と全庁的な取組体制の構築について」にすれば良い。意識改革はちょっと末節な話ですから、提言の中で指摘すれば良いと思います。

廣田会長

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

朝倉委員

個々の審議会で出てきた意見が上位計画策定の時に十分に活かされていないという問題があり、なかなか個別の審議会でそういった意見を言っても、反映しづらいということがあって、難しいとは思っていましたが、「(1)市長のトップマネジメントによる『個別施設計画』の策定」のところに、個別施設計画のプロセスで出てきた各課題を上位計画の策定の時に整理して反映するような仕組みを、市長が責任をもって作ってくださいということをここで書けるのであれば、書いていただきたいと思います。

廣田会長

ありがとうございました。事務局はご検討をお願いします。

その他いかがでしょうか。

朝倉委員

今のところのタイトルが個別施設計画の策定だけではなくて、個別施設計画の策定と、そこで出た課題を上位計画に反映させるところまでタイトルにうまく盛り込めると良いと思っています。よくご検討いただきたいと思います。

廣田会長

ありがとうございます。事務局でご検討いただければと思います。

事務局

私から会長にご相談させていただいた、そういった全庁的な取組体制の構築というのは、まさに朝倉委員がおっしゃったことも含まれるのではないかと思います。ただし、これだと抽象的なので、その下の説明の中に、今申し上げた言葉を、言葉として書き込むような形でまとめていく

ということを委員長とご相談させていただきたいと思います。

廣田会長

その他いかがでしょうか。

なければ提言5に移ります。何かご指摘があればお願いします。

大部委員

「(1) パブリック・インボルブメント（以下P I）手法の研究と導入」というタイトルになっていますが、私は「P I」についてよく知らなくて、調べて整理したものを赤字で記載しています。これはあくまでも住民参加のひとつですよね。それをタイトルにするのは疑問です。もし、どうしても入れるのであれば、私の提出した資料の8頁の真ん中に書いてありますように、「(1) 公共施設再生に関する市民参加の検討方式の充実」のようなタイトルにして、その中に「P I」を入れると良いと思います。ただし私は、習志野市は「P I」をやめておいた方が良いと思います。ワークショップですら、あの程度のレベルが低い住民参加方式でやっているわけです。それを解決の方が先決です。さいたま市のほうがワークショップのやり方は進んでいます。それすらできないのに、委員としては「P I」を提示したくない。行政の負担になるだけです。どうしても書くのであれば、そういうのも含めて検討していただきたいという程度にすべきです。

廣田会長

タイトルから外したほうが良いのではないかというご意見でした。

事務局

事務局としてまとめるにあたって、確かに「P I」という言葉は審議会では出ていませんでしたが、「ステークホルダー」の話がでた時に、「ステークホルダー」という言葉があること自体が、この審議会がそのようなことに力を入れているということが明らかになる、というご意見をいただいた上で、朝倉委員からも、そのようなことが非常に重要であるというご意見がありましたので、世の中では一般的かもしれませんが、市でこれらを進めるにあたっては、何か象徴的な言葉はないかと色々調べた結果、「P I」につながりました。ただ、西尾委員からは少し時代遅れではないかというご意見をいただいたので、ご議論いただいたことを踏まえて直していきたいと思います。ワークショップについては、大部委員から程度が低いというご指摘がありましたが、実際すぐにトップレベルまではいかないので、徐々にレベルを上げていけるよう、市として取り組んでいかなければと考えています。

廣田会長

「P I」について、インパクトを求めるためのタイトルとして適切かどうか、というのは大部委員のおっしゃるとおりだと思います。ご検討いただければと思います。

朝倉委員

もし「(1) パブリック・インボルブメント～」を修正するのであれば、整合をとっていただきたいのは、前文の一段目の最後のところに、「多様な方法で市民との合意形成に努めたことは評価できます。」ということが書いてあり、策定段階での合意形成を行ってきたというふうに書

いてあるので、公共施設再生に関する市民参加の検討方式の充実という時に、更なるステージに向けた前向きな改善点というイメージを入れつつ、その中にステークホルダー分析も大事だということが一理加わっていれば、(2)にもつながると思います。そのあたりを趣旨として入れていただければと思います。

廣田会長

ありがとうございました。
その他いかがでしょうか。

黒澤委員

私も大部委員と同じ意見で、積極的に「P I」を入れるのは違和感があります。あくまでもひとつの手段であって、大部委員の修正案に書かれていることと重複しますが、そもそもこれが良いものなのかということです。市民の多くは市政にネガティブな方が多いと思うので、住民参加を求めるのであれば、そもそもP I等の手法を導入するというよりは、住民参加の在り方を研究するだとか、また違った新たな方法を模索・開発することに力を入れる方が良いのではないかと思います。

廣田会長

ありがとうございます。

西尾委員

大部委員提出資料Ⅲ『提言案』の修正案」の8頁で、「(4)官民連携手法の在り方と進め方」で、親会社として受注できる体制の検討を行政主導で行う必要があります」というところがかなり気になっていまして、P F I事業の地元要件というのが、結局P F I事業として本来目指していたコストの削減だとか、サービスの向上というのを、地元の企業ではなかなか達成できないのに、それを無理やり地元企業に落とそうとするがために、意義が薄れてしまうという難しい関係になります。もちろん地元経済の活性化という観点も必要だと思うので、ここは両方のバランスを考えながら、いろんな検討をして慎重にやり方を決めていくべきところだと思います。あまり「親会社として受注できる体制の検討を～」というような方向付けをしてしまう提言というのは適切ではないと考えています。

廣田会長

P F Iと地元企業の関連性は非常に難しいところだと思います。P F I事業を地元企業が受注できるように、というところは私もひっかかって読んでいました。
それでは提言6に移ります。ご意見のある方はいらっしゃいますか。

西尾委員

大部委員提出資料Ⅲ『提言案』の修正案」で、「『橋梁長寿命化計画』などは『個別施設計画』とは言えない。」とありますが、これは「個別施設計画」としての資格を備えていないののではないかと、というご指摘だと思います。行政の位置づけとしては、これは「個別施設計画」ということですよね。これは表に出てくる表現ではないと思いますが、位置づけとしては「個別施設計画」

として作られているものがあって、ただ、中身はちゃんと付け足していく必要があるのではないかという趣旨で捉えていく必要があると思いました。また、「(1) 個別事業の～」の最後の◆の「資産管理室に全庁的な管理権限を持たせ～」の表現のところが、具体的にどうなっていくのか、なかなか想像しにくいところがあるので、もしここまで書くのだとすると、ある程度どうやっていくのか、管理権限を行政的に考えると、財政でコントロールするのか、予算もしくは組織でコントロールするのか、抽象的な表現なので気になりました。

廣田会長

ありがとうございました。
他にありますか。

大部委員

「橋梁長寿命化」と「個別施設計画」の話ですが、これは市民から見るとわかりにくいという意味です。「個別施設計画」と「橋梁長寿命化計画」が同じ位置づけであるということを行政では理解できても、市民にはわからないので、ここでは省いたほうが良いということです。

廣田会長

はい。もう少しわかりやすい表現でご検討いただければと思います。
他にご意見がなければ、最後の提言7に移らせていただきます。

朝倉委員

「(3) 市民参加の実績評価」のところで、いわゆる業績評価をする検討委員会に市民が参加するという話と、市民による受益者評価は別だと考えますが、ここで言っているのは、様々な評価をする検討委員会等に市民が参加しましょうという意味合いだと思います。一方で先ほどの公民館や小学校の話で、継続的に受益者として、どのような手法を使うかは別として、市民による施設の評価、インフラの評価があると思います。この受益者評価をどう導入していくかということがあっても良いのではないかと思います。文言をどう入れるかのイメージはありませんが、事務局としては市民の公募の方に入っていただくということに加え、まずは市民参加の実績評価が良いですが、受益者評価を何らかの形で入れなければならないということを記憶しておいていただきたいと思います。

事務局

非常に重要なお指摘をありがとうございます。大久保地区公共施設再生事業の中で、運営にあたって、利用者等の関係者協議会というものを作り、毎年の事業の内容を自分たちで評価しながら、次の改善に繋げていくということを進めていこうと考えています。そういったところが受益者の評価となります。

朝倉委員

市がやったことを採点しましょうという話と、実際に自分達が受けているサービスの内容を評価するのは似て非なるものなので、今おっしゃった関係者協議会でそこがちゃんと両面できているのであれば、良いのではないかと思います。

廣田会長

主体の問題ですね。それを明確に分けていただきたいということだと思います。

大部委員

受益者評価は非常に良い考えだと思いますが、受益者だけがグループをつくって評価するというイメージなのではないでしょうか。そうであれば、それはできないです。それは決して市民だけではできないので。やはりどこかの検討委員会に市民が参加して、市民は受益者として評価をしていく仕組みをそこでつくらなければいけないと思います。

廣田会長

参考にさせていただければと思います。

それでは時間がきましたので、全体を通してご指摘いただければと思います。

大部委員

事務局の吉川主幹は「国」という言葉を使用されますが、引っかけられます。私は「政府」という言葉を使います。そのあたりを審議したいです。

廣田会長

最初にご指摘をいただいていた、「国」と「政府」についてです。

西尾委員

私の意見ですが、「国」は「政府」であって、「地方自治体」は「政府」ではないというのがこれまでの捉え方だと思います。正式な用語で「地方自治体」という言葉はなくて、「地方公共団体」という言い方です。「地方」というのは「国」から言われて管理するだけの団体だというのが今までの考え方でしたが、これからの考え方は、「地方」も自ら自治をすることによって、「地方」も「政府」だということです。私は、「中央政府」と「地方政府」だと思っています。ここを「政府」に置き換えると、「国」のことをいっているのか、「地方」のことをいっているのかわからなくなりますので、この言葉の使い方としては、「国」もしくは「中央政府」といった方が良いのではないかと思います。

大部委員

私が言おうとしていることは、「政府」というのは「行政府」のことであって、「国」となると、「立法府」も入ってきて、それも「国」だと解釈すると書いていたものがありました。インフラ基本法はあくまでも「立法府」で作った法律ではありますが、それ以降の指針等は「行政府」が出しているわけです。ですから、「行政府」の範囲内での指示だということを考えて、私は「政府」のほうが良いのではないかと考えました。

倉斗副会長

私は逆に、大部委員が、市民が読むというお話をされていたと思うのですが、市民の目線という「国」と書いてあった方が、習志野市の話なのか、上が決めている話なのか、という区別としては単純にわかりやすいのではないかと思います。

廣田会長

事務局は今のご意見を参考にさせていただければと思います。本文中で、「ですます調」と「である調」が混在しているところは、それは最終的には整理をお願いします。

朝倉委員

資料１－１『個別施設計画』の策定に関する提言書（仮称）参考資料編 **第2稿** の８頁の２項目も、「わかる標記が必要」ではないでしょうか。

廣田会長

その他いかがでしょうか。

西尾委員

言いそびれてしまいましたが、大部委員提出資料Ⅲ『提言案』の修正案で、提言７について、（１）のタイトルを変えた方がよいのではないかということについてです。私もこれには賛成で、指標の設定の仕方が悪いのではなくて、指標に基づいて、評価の結果をちゃんと検証して次に活かしているかというところが不十分だというのが、一番重要なことだと思います。提言７だと（１）の最後に書いてある②のところが一番重要な点であって、指標の中身というよりもむしろ、ちゃんと設定したのであれば、評価・検証・見直しをきちんとしましょうということを出したほうが良いと思います。大部委員ご提案の修正の方向で基本的に良いと思いますが、更に検証・見直しをちゃんとやっていくというニュアンスが出るようなタイトルになると、なお良いと思いました。

廣田会長

参考にしてご検討ください。

その他はいかがですか。時間が５分くらい超過していますので、一応ここで締めさせていただきます。

それでは提言につきましてはこれまでとさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。

大部委員

提言についてですが、私が提出している資料について、取扱いを議論していただきたいです。私の資料を少し見ていただきたいです。私は公募委員として一生懸命書きましたが、これを事務局が審議会としてまとめているものと併記して、提言書にしてほしいです。併記することについて、今日の資料にはまだついていませんが、最初の「提言にあたり」というところで、そういうことを記述していただければよいのではないかと思います。

廣田会長

市長への提言書として併記するというのはいささか難しい問題があるかと思いますが、何か良い方法が思いつく方がいらっしゃれば、ご提案いただければと思います。

倉斗副会長

質問ですが、本日も提出いただいたものを踏まえて、第2稿、第3稿となって提言書がまとまるのだと思いますが、これは同じ委員会のメンバーである大部委員の意見がここに集約されたはずなのに、それがもうひとつあるというのは、受け取った側はどのような意味に取られるのかと思います。どのような趣旨でしょうか。

大部委員

集約されているとは私は思っていません。1週間前に送られているので、倉斗副会長も少しは読まれたのではないかと思います。私はあくまでも、市民目線で書かせていただいているので、公募委員になったチャンスを活かしたいという思いと、前々から申し上げている「習志野市の審議会を改革したい」という思いを、この中で表したいと思っているので、是非併記していただきたい。先ほど会長が難しいとおっしゃいましたが、なぜ難しいのかを説明していただきたいです。難しいのであれば、それをブレイクスルーする方法を考えなければいけないと思います。

廣田会長

難しいと申し上げたのは簡単なこととして、これは審議会の提案ではなくて、委員の提案であり、今回ご審議いただいたのは、この審議会の提言書としてまとめたものです。ですから、審議会のものと個人のを一緒にするわけにはいきませんという意味で申し上げました。

大部委員

早川課長が政府に出向していたとのことですが、政府の会議に色々参画され、委員として活躍されていますが、委員が提出した資料を最終的に併記することはないのですか。

廣田会長

そのご質問にお答えいただく前にすみません。この参考資料編の一部に入れるだとか、提言書ではなくて、まとめるまでに提出された資料として入れるという方法がひとつあるのではと思います。それについても色々な問題はありますが、何か良い別の方法があれば、ご提案いただきたいと思います。

朝倉委員

習志野市以外で経験があるのは、答申書とは別に、全員で提出してまとめたような経験はあります。大部委員からの意見として提出するのもありますし、我々が似たようなものを提出する中にひとつ入れるというようなものです。また、廣田会長がおっしゃっていたような、参考資料として入れるということは私も経験があります。

事務局

過去の事例として、行政改革関係の審議会では資料の中に各委員の意見を入れた経験がありません。

廣田会長

参考資料編に大部委員の意見として扱わせていただく、ということでご了解いただけます。

ようか。

大部委員

はい。書き方については、どこにどのように入れるか等、相談させてください。

廣田会長

ありがとうございます。

それでは時間が押していますので、次の議題に移らせていただきます。

【報告事項】

(1) 学校施設の再生計画の検討状況について

資料2「学校施設再生計画の検討状況について」に基づき、事務局から説明を行った。その後、質疑応答。

事務局説明

公共建築物の「個別施設計画」である「公共施設再生計画」の対象施設の中で、床面積の割合で6割近くを占める学校施設に関する老朽化対策等をまとめる「学校施設再生計画」の第2期計画（2020年～2025年度）の検討作業が本格的にスタートしたので、その経過を本審議会に報告するものです。なお、検討委員として本審議会から西尾委員と倉斗委員が参加されています。

廣田会長

質問はありますか。

大部委員

スケジュールについて、この専門委員会は6回目はないですね。

事務局

任期が3月末なので委員会としては5回までです。資料の6回目は、教育委員会として、提言書を踏まえた計画策定作業について、検討委員会の委員の皆様を確認していただき、ご意見をいただきたいということで設定しています。

廣田会長

その他ご質問はありますか。無いようですので、事務局は各委員からのご発言を踏まえて、今後の作業に反映させていただければと思います。

最後に事務局から今後の予定をご説明ください。

事務局

この委員会の任期が11月末ということで、その前に、市長の方に答申書の提出をいただきます。10月の下旬から11月上旬の間に、この審議会を開かせていただいて、できればそこで答

申書、すなわち提言書をまとめるということで作業を進めたいと思います。またそこで色々意見が出た場合は、市長に答申する前に、場合によってはお集まりいただくことがあるかもしれませんが、次回会議は10月下旬から11月上旬とさせていただきます。今日の意見を踏まえまして、委員長とご相談させていただいて、提言書最終案をまとめさせていただくとともに、大部委員からの提出物もごございますので、最終版をまとめて、事前にご意見をいただいた上で、まとめて10月末もしくは11月の会議で出したいと思っております。よろしくお願いいたします。

大部委員

その会議に市長は出席するのでしょうか。提言書の提出というのはいつになるのですか。11月の会議はどのような形になるのでしょうか。提言書の正式版を作って、その時市長に渡すのでしょうか。

事務局

次回までの修正により、最終案を確定してその場で提出できるようであれば市長が出席しますが、次回の会議でもいろいろとご意見が出ると思いますので、その結果を踏まえて提言書を確定させ、その後、再度委員の皆さんに集まっていただいて、会長から市長に提出するという形をとりたいと思います。進行具合はまたご相談させていただきます。

廣田会長

当然次回の審議会で議論があるわけですから、次回市長にお渡しできるということは考えておりません。よろしいでしょうか。

それでは本日の会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。

以上